



おばあちゃん  
80歳



お父さん  
48歳



お母さん  
47歳



まもる  
高校生

# ケロちゃんが行く

## 『無料オンラインゲームで高額請求!?!』の巻

### ～カード決済の落とし穴～



相談しケロちゃん

山形県消費生活センターキャラクター“ケロちゃん”



消費者トラブルのご相談は

**「消費者ホットライン」**

**188**

いやや  
**188泣き寝入り!**と覚えてね  
※お近くの消費生活相談窓口につながります

消費生活センター

**山形県 023-624-0999**  
(県庁2F)

**最上総合支庁 0233-29-1370**

**置賜総合支庁 0238-24-0999**

**庄内総合支庁 0235-66-5451**

お住まいの市町村でも  
消費生活相談を受け付けています



### ワンポイントアドバイス!

- オンラインゲームで課金する際は、事前に家族でルールを話し合しましょう。
- 保護者のアカウントで子どもに利用させず、保護者のアカウントで子どものアカウントを管理、保護できるように「ペアレンタルコントロール」を利用しましょう。
- 未成年者が保護者の承諾なくオンラインゲームの課金をしてしまった場合は未成年者契約の取消が可能な場合があります。消費生活センターに相談しましょう。